

全国 検数労連

533号

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2
 日港福会館 5階
 Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
 メール rouren@kensu.jp
 ホームページ http://www.kensu.jp/
 全国検数労働組合連合
 書記局



4月5日(水)14:00~15:15 第6回 検数労連17春闘交渉 日検協会:定昇確保・初任給改定。全日検:定昇確保の回答にとどま る。両協会の主体性の無さに組合は大いなる不満を表明! 交渉の促進を図るため、更なる実力行使を通告!

【組合主張】
 他団体では4,000円平均で回答が出ている。それにも関わらず、両協会の有

額回答は『定期昇給の確保』と『初任給の改定をする』ことしか回答を持ち合わせていないことを理解願いたい。

【全日検】
 他団体では一定の回答額が出てきているが、全日検としては現在最終的な回答構築に向けて内部検討をしている最中であり、現時点では『定期昇給の確保』しか回答を持ち合わせていないことを理解願いたい。

【日検協会】
 前回の交渉時に、機関会議を行っていることを説明したが、現在、各支部の計画等の集計も終わり、最終的な調整をしているところである。

【有額回答について】
 組合は、前回交渉に引き続き、両協会に対して『有額回答』の提示を求めました。

4月5日(水)第6回検数労連17春闘交渉で、両協会に対し、中央港灣団交で確認された産別最低賃金(16万8920円)の追認し、有額回答の提示を求めた。

17春闘中央港灣団交決裂に伴う実力行使の通告(要旨)

17春闘要求の前進に向け、3月23日(木)に開催した第4回中央港灣団交において、全国港灣は日港協の回答を不満とし、各加盟単組および各地区港灣に対して『17春闘決裂に伴う実力行使の指示(全国港灣16発第108号)』(別添)を発令しました。

つきましては、全国検数労連として全国港灣中央闘争指示に基づき、下記の行動内容で実力行使(検数労連中央闘争指令第7号(準備))を実施することを通告します。

記

1. 日時: 2017年4月8日(日) 始業時~4月10日(月) 始業時迄の48時間ストライキ及び4月10日(月)以降の18時から翌日始業時までの無期限夜荷役拒否。
2. 目的: 港灣産別要求ならびに検数労連春闘要求の前進をめざす実力行動。
3. 内容: 具体的な行動内容については、各地区港灣幹事会および各地区港灣執行委員会の決定した内容とする。

本日の交渉で組合は上記のとおり、全国港灣の指示のもと、中央港灣団交の促進し検数労連17春闘交渉の更なる前進を図るべく、4月8日(土)~10日(月)始業時までの48時間ストライキと、4月10日(月)以降、無期限の18時~翌日始業時までの夜荷役就労拒否を通告しました。

「48時間ストライキ & 18時以降、無期限の夜荷役拒否を通告」

検数だけが産別最賃の追認ができていないことから、早急に追認作業をするよう強く求める。

【組合主張】

中央港灣団交もやみくもに差し掛かるつもりで、他団体では産別最低賃金の追認作業を終えている。

【全日検】

産別最低賃金の追認について否定するものではないが、現在、春闘での回答が出せていない状況下での追認は困難である。現在、内部調整中であり、しばらく時間をいただきたい。

しつこくは、協会として困難であることを理解していただきたい。

【日検協会】

産別最低賃金の追認について、中央港灣団交の経過を否定しているわけではないが、17春闘の回答を提示していないなかで、先に産別最低賃金の追認作業を行う

【産別最賃について】

だに回答が出し切れていない点については、両協会ともに主体性が無いと言えざるを得ない。両協会ともに17春闘解決に向けた努力をするべきである。

次回交渉: 第7回 検数労連17春闘交渉は未定。 ※4月6日(木)13:30からの第5回中央港灣団交に注目すること。